
呉 市 斎 場 次 期 事 業

実施要領等に関する質問への回答（1）

令和7年6月9日

呉市

実施要領等に関する質問への回答(1)

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	タイトル	質問	回答
1	実施要領	4	3	1	(7)		事業範囲	維持管理業務に「建物・設備等の改修業務」と「火葬炉改修業務」が含まれていますが、改修設計業務も各々の改修業務に含まれているとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。改修設計が必要なものは適宜実施してください。
2	実施要領	7	4	1	(1)		応募者の構成	実施方針の3頁に記載の「事業の事業スキーム（例）」はあくまで例との理解ですが、「建物・設備等の改修業務」と「火葬炉改修業務」を担当する改修設計企業や改修施工企業については出資の有無によって構成員又は協力企業となる構成企業の位置付けであるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	実施要領	7	4	1	(1)		応募者の構成	現時点で具体の想定はないですが、参加表明書等の提出後の代表企業、構成企業の変更は可能でしょうか。	原則、代表企業、構成企業の変更は認めない方針です。
4	実施要領	8	4	1	(3)		担当業務別の参加要件	設備工事の改修工事を担う企業の担当業務としては、どの業務にあたるのでしょうか。	火葬炉の設備工事を担当する場合は、「ア火葬炉改修企業」です。その他の設備を担う場合は、特別な参加要件を設けておりません。前項までの共通要件を充足してください。
5	実施要領	13	5	2	(3)		上限価格	実施要領に上限金額の記載があります。『物価変動の影響額は別途措置する。』とありますが、公告日に上限金額の記載があるため、公告日を基準日と考えて宜しいでしょうか。	物価変動の改定については基準日という考え方はなく、「実施要領 別紙1 サービス購入料の構成等について 4 物価変動に伴うサービス購入料の改定」によります。
6	実施要領	13	5	2	(3)		上限価格	上限価格のサービス購入料A、B、C、D、Eの内訳をご提示ください。	提案の自由度を高めるため、サービス購入料ごとの内訳は想定しておりません。上限価格の範囲内でご提案ください。

実施要領等に関する質問への回答(1)

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	タイトル	質問	回答
7	実施要領	18	8	2			予想されるリスクと責任分担	「予想されるリスクにおける本市と事業者間の責任分担は、事業契約書（案）のとおりとする。」とありますが、事業契約書（案）に記載がない内容については実施要領別紙3のリスク分担表(案)の内容が適用されるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	実施要領別紙1	1	1		(2)		事業者の収入	サービス購入料Bに、「施設・設備等長期計画修繕業務費」と「施設・設備等改修業務費」がありますが、実施要領や要求水準書の内容からは違いが読み取れなかったため、「長期計画修繕」と「改修」の定義をそれぞれお示し頂けないでしょうか。	修繕は、劣化が予見される部位・部材又は機器の性能・機能を原状（初期の水準）又は実用上支障のない状態まで回復させることです。 施設の目標使用年数を65年と想定した上で、建物・建築設備及び火葬炉設備を引き続き使用するため、長寿命化を図り、存続させ、高いサービス水準での施設の維持管理・運営を行うために次期事業期間（20年間）について、計画的に実施していく修繕が、長期計画修繕です。 改修は、劣化が予見される建物等の性能・機能を原状（初期の水準）を超えて改善することです。 様式7-1-2で「修繕・更新の内容について、機能等を向上させる箇所は、それが分かるよう表現すること」としており「改修」を指します。様式に「改修」の欄を設ける修正を行います。 なお、本様式中「更新」とは、劣化した部位・部材や機器等を新しい物に取替えることです。 ※ 保守の範囲に含まれる定期的な小部品の取替えや突発的な対応については、様式7-1-1（サービス購入料A）に計上してください。

実施要領等に関する質問への回答(1)

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	タイトル	質問	回答
9	実施要領別紙1	1	1		(2)		事業者の収入	サービス購入料Bに、「火葬炉 設備 長期計画修繕業務費」と「火葬炉改修業務費」がありますが、実施要領や要求水準書の内容からは違いが読み取れなかったため、「長期計画修繕」と「改修」の定義をそれぞれお示し頂けないでしょうか。	「火葬炉 設備長期計画修繕業務費」は、事業期間中の火葬炉のいわゆるメンテナンス費用（混在期間の既存火葬炉含む）を想定しています。「火葬炉改修業務費」は、火葬炉設備そのものの改修・更新費用を想定しています。
10	実施要領別紙1	1	1		(2)		事業者の収入	「建物・設備等の改修業務」と「火葬炉改修業務」を担当する改修設計企業の費用はサービス購入料Bのどの業務費に含まれる想定でしょうか。	改修設計業務の費用は対象となる改修業務に含めてください。
11	実施要領別紙1	2	3		(2)		サービス購入料B	「改修業務の目的物の引渡しをしたときは、サービス購入料B の支払を請求することができる。」とありますが、年度末を待たずに引渡しのタイミングで請求可能との理解で宜しいでしょうか。	サービス購入料Bにおける年度内の業務について、すべての引渡しが完了したときは、年度末を待たずに請求可能です。
12	実施要領別紙1	2	3		(2)		サービス購入料B	「改修業務の目的物の引渡しをしたときは、サービス購入料B の支払を請求することができる。」とありますが、改修設計業務の費用については施工計画書の提出完了後に請求可能との理解で宜しいでしょうか。	改修設計業務は改修業務の一部ですので、「改修業務の目的物の引渡し」を条件として受注者が本市に請求を行えることとなります。

実施要領等に関する質問への回答(1)

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	タイトル	質問	回答
13	実施要領 別紙1	2	3		(2)		サービス購入料B	サービス購入料Bには、「施設・設備等長期計画修繕業務費」及び、「火葬炉設備長期計画修繕業務費」も含まれています。また、「事業者は、改修業務の目的物の引渡しをしたときは、サービス購入料Bの支払いを請求することができる。」と記載があります。20年長期に渡る事業であり、全て詳細な修繕や故障を予見することは不可能であることから、当初提案時に計画する修繕業務以外の突発的な故障対応や流動的な修繕については、サービス購入料Aの「建物保守管理業務費」、「建築設備保守管理業務費」、「火葬炉保守管理業務費」の保守・経常修繕にて対応するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	実施要領 別紙1	3	4				物価変動に伴う サービス購入料の 改定	改定の基準日は、公告日と考えて宜しいでしょうか。	No.5 のとおりです。
15	実施要領 別紙1	3	4		(1)	イ	改定の手続き	物価変動に伴うサービス購入料の改定申請を毎年度9月末までに報告すると記載がありますが、9月以降に価格上昇が公表された材料等について追加計上は行えるのでしょうか。	改定率の算定に用いる指標については「(2)改定に用いる価格指数」に記載してある「企業向けサービス価格指数」「建築費指数」「石油製品価格調査」「小売物価統計調査（動向編）」としています。 材料等について個別に計算する方法ではありません。

実施要領等に関する質問への回答(1)

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	タイトル	質問	回答
16	実施要領 別紙3	2					リスク分担表	実施段階の大規模修繕のリスクに関して、「大規模修繕等」の発生に関するものは事業者負担となっていますが、「大規模修繕等」とは、要求水準書P17に記載の「長期の計画修繕」とP19に記載の「火葬炉設備の全面改修」を指しているとの理解で宜しいでしょうか。その他が含まれている場合は具体的にお示し頂けますでしょうか。	要求水準書P17に記載の「8 建物・設備等の長期計画修繕・改修等業務」とP19に記載の「9 火葬炉改修業務」を指します。
17	要求水準書	1	I	3			建築施設・設備の 改修等	「屋上緑化施設を撤去する」との記載がありますが、撤去後に太陽光発電パネルを設置する提案は可能でしょうか。	可能です。 ただし、太陽光発電パネル設置に起因するリスクが市に生じないように求めます。 太陽光発電パネル及び発電電力の帰属等により、前提が異なってきますので、費用対効果を総合的に考慮してご提案ください。
18	要求水準書	11	II	4	(3)		運転回数	「2回/炉・日」と記載があります。現在の火葬予約は1日最大30件ですが、次期事業における1日あたりの最大火葬件数は現在と同様でしょうか。それとも20件という理解でしょうか。	要求水準書P11の表における運転性能の項目に記載した運転回数の要求水準「2回/炉・日」は、火葬炉の更新時に過剰とならないよう、現状における運営実績から想定した最低限の回数を示したものであり、火葬予約の最大件数とは必ずしも連動するものではありません。 火葬予約の最大件数は「要求水準書別紙1 将来火葬件数」等も想定に含めてご提案ください。

実施要領等に関する質問への回答(1)

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	タイトル	質問	回答
19	要求水準書	11	Ⅱ	4	(3)		主燃烧炉	対応可能な柩サイズについて、既設の火葬炉は、標準炉・汚物炉・動物炉で長さ2,000mm×幅600mm×高さ500mm、大型炉は、長さ2,300mm×幅700mm×高さ600mmとなっておりますが、改修後の火葬炉についても同様と考えてよろしいでしょうか。 また、改修後の人体炉数は既設と同様に標準炉8基、大型炉2基と考えてよろしいでしょうか。	「要求水準書P 19 9 火葬炉改修業務」をご確認の上ご提案ください。 なお、合理的な説明を付した上での、左記の柩サイズ、標準炉・大型炉の配分変更提案等については、これを阻害するものではありません。
20	要求水準書	12	Ⅱ	4	(3)		性能試験	改修時の性能試験について、「大気汚染に係る性能試験は、全系列について行うこと。」との記載がありますが、火葬炉の排気系列が2炉1系列の場合、火葬炉12基(人体炉10基、胞衣炉1基、動物炉1基)で全6系列、6検体の測定を行うという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
21	要求水準書	17	Ⅱ	8	(1)		改修等の内容	計画修繕の内容について、別紙2の内容を参考としたうえで、提案書提出時点では、実施するものとししないものは事業者が個別に判断するものと考えてよろしいでしょうか	ご理解のとおりです。 本施設の目標使用年数は竣工から65年間を想定しており、今回の公募事業期間以降の安定的・継続的使用を考慮した提案としてください。
22	要求水準書	17	Ⅱ	8	(1)		改修等の内容	前質問について、事業者が個別に判断する場合、提案事業者による実施内容の差異が生じると考えられますが、選定基準としてどの項目に該当する内容となるかご教示ください	ご提案内容にもよりますが、「2 維持管理業務に関する事項」が主たる審査項目となるものと想定しています。
23	要求水準書	17	Ⅱ	8	(1)		改修等の内容	和室待合室の洋室化など、別紙2の内容に含まれない改修を提案することは可能でしょうか	可能です。

実施要領等に関する質問への回答(1)

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	タイトル	質問	回答
24	要求水準書	17	Ⅱ	8	(1)		改修等の内容	施設・設備等長期計画修繕・改修等業務の対象となる改修等の内容については「要求水準書「別紙2 長期計画修繕の例」を参考とし、本施設の建物、設備について、改修等を含む長期の計画修繕を実施すること。」とありますが、計画はしていたものの、LCC低減の観点から継続使用が可能などの理由により事業期間中に実施しなかった場合、該当の修繕・改修等及び事業費についてはどのような取扱いになりますでしょうか。	サービス購入料Bの支払は実施要領 別紙1 P 2 「3 サービス購入料の支払手続き (2)サービス購入料B」のとおり、目的物の引渡し条件となります。 事業期間中に実施しなかった場合、該当の修繕・改修等はお支払いの対象とはなりません。 なお、要求水準書P18「(2) 業務の実施 ① 長期修繕計画の作成」で「実態に合わせて、適宜、長期修繕計画を見直すこと。」としており、実施時期の変更については本市と協議してください。
25	要求水準書	17	Ⅱ	8	(1)		改修等の内容	施設・設備等長期計画修繕・改修等業務の対象となる改修等の内容については「要求水準書「別紙2 長期計画修繕の例」を参考とし、本施設の建物、設備について、改修等を含む長期の計画修繕を実施すること。」とあり、提案事業者によって修繕箇所、改修費用が変動することとなると思いますが、提案の想定にない突発的な修繕・改修等が発生した場合の業務費については貴市に都度負担頂けるとの理解で宜しいでしょうか。	不可抗力に該当するものについては、契約書案第35条の規定によりますが、その他については、実施要領 別紙3 リスク分担表の「業務費用の増大」「大規模修繕」のとおり、事業者負担となります。
26	要求水準書	18	Ⅱ	8	(1)		改修等の内容	『待合室7室の一元化管理している室外機の3分割化』と記載がありますが、待合室7室のうち、どの室を統合して室外機の3分割化を要望されていますでしょうか。または3分割以上の分割としても宜しいでしょうか。	3分割化の目的は、空調システムの冗長化ですので、その点を踏まえてご提案ください。なお、3分割以上の分割をする提案も可能です。

実施要領等に関する質問への回答(1)

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	タイトル	質問	回答
27	要求水準書	18	Ⅱ	8	(2)		業務の実施	貴市の承諾を受けるために作成する設計図書等は、改修の規模や内容に応じて、提出の有無を貴市と協議できると考えてよろしいでしょうか（小規模の部分的な修繕等については提出不要など）	ご理解のとおりです。
28	要求水準書	18	Ⅱ	8	(2)	①	長期修繕計画の作成	現在行っている電気主任技術者の保守報告書を開示いただけないでしょうか。	参加資格を有すると確認された応募者に対して開示します。
29	要求水準書	18	Ⅱ	8	(2)	②	実施年における施工計画書	改修工事期間の仮設（事務所、休憩所、トイレ）など設置が可能でしょうか。	会葬者等の安全と心情に十分配慮して、斎場の運営に支障のないように、影響を最小限にとどめる場合の設置は可能です。
30	要求水準書	18	Ⅱ	8	(2)	②	実施年における施工計画書	改修工事において制約事項がございますでしょうか。	会葬者等の安全と心情に十分配慮して業務を行ってください。 改修工事の実施中においても、斎場運営に支障が生じないようにしてください。
31	要求水準書	18	Ⅱ	8	(2)	②	実施年における施工計画書	平日・休日の施工可能時間をご提示ください。	休場日は、1月1日と1月2日です（1月2日は火葬業務は行いませんが、受付業務は行います）。 開場日は、午前8時30分～午後5時00分の間が開場時間です。 施工の内容により、受託者において施工可能時間をご検討いただくこととなります。
32	要求水準書	18	Ⅱ	8	(2)	②	実施年における施工計画書	停電工事を行う場合の日時についての制約はございますか。	No.31と同様です。 停電時においても、電話予約も含んだ予約受付が実施できる必要があります。
33	要求水準書	18	Ⅱ	8	(2)	②	実施年における施工計画書	停電工事を行う場合にバックアップが必ず必要な電源はございますか。	受託者でご検討していただくこととなります。
34	要求水準書	18	Ⅱ	8	(3)		記録・報告等	「工事記録を常に整備すること」とありますが、整備が必要な記録の内容については実施日付と工事名の記載で足りますでしょうか。他にも記載が必要な項目等がありましたら具体にお示し頂けますでしょうか。	公共建築工事標準仕様書に基づく建築工事の施工管理（最新版）に準拠して、工事工程の記録と工事写真を記録して保管してください。

実施要領等に関する質問への回答(1)

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	タイトル	質問	回答
35	要求水準書	18	Ⅱ	8	(3)		記録・報告等	「下記の図書を完成させること」とあり、該当図書に「完成図（製本図2部、PDF及びCADデータ）とありますが、設計を伴わない修繕の場合は不要で、設計を伴う改修の場合のみ必要との理解で宜しいでしょうか。	設計を伴う改修の場合はすべて必要です。設計を伴わない修繕についても必要となる場合があります。また完成図PDFが必要で、CADデータが不要となる場合もあります。これらの区分については、業務遂行時における協議とします。
36	要求水準書	19	Ⅱ	9	(2)		要求水準	「現行の火葬性能を維持、または、向上すること。」とあります。現行の火葬性能を維持、または、向上するために、改修後の火葬炉設備は、新技術の導入や機器類の数量、設備の容量・仕様など、各社提案としてもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
37	要求水準書	19	Ⅱ	9	(2)		要求水準	火葬炉設備本体の更新期間中においても、運営業務に支障をきたさない為に、火葬炉の付帯設備(残灰・飛灰集塵設備等)においては、必ずしも全面更新する必要はなく、部分的な補修や部品交換などを行い、令和52年まで性能が維持できれば良いという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 ただし、この回答をもって、火葬炉の付帯設備(残灰・飛灰集塵設備等)の全面更新が必ずしも必要でないとする水準を定めるものではありません。
38	要求水準書	21	Ⅱ	10	(6)		待合室(和室)の環境改善	「待合室(和室(3室))について、一部椅子を設置するなど、椅子の必要な方にも配慮した設備改善を行うこと。」と記載がありますが、車いす利用者への配慮を考え、洋室化(一部、利用者が横になって休むことができる畳コーナーを設置)に改修してもよろしいでしょうか。	ご提案いただけます。 ただし、この回答をもって、改修内容を定めるものではありません。

実施要領等に関する質問への回答(1)

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	タイトル	質問	回答
39	要求水準書	26	Ⅲ	7	(6)	①	業務内容	「大規模災害時により本市が認めた場合は、事業者は、受付時間、開場時間等を延長し、24時間体制で対応できるようにすること」と記載がありますが、大規模災害時における1日あたりの最大火葬件数は何件を想定されていますでしょうか。 また、対応費用の増加リスクについて、「実施要領 別紙3 リスク分担表」の「不可抗力」に該当するものと考えてよろしいでしょうか。	現在、災害時における最大火葬可能对数は40体としており、火葬炉の更新前は現在と同等と考えますが、火葬炉の更新に当たっては、過剰とならないよう、将来火葬件数を考慮して、最大件数を想定することとし、実際の被災時には、施設の運営管理に支障のない範囲で本市の最終判断を尊重してください。 対応費用の増加リスクについては、大規模災害でも不可抗力に該当しない場合もあります。「不可抗力」に相当する大規模災害の場合には、契約書案第35条での対応を予定しています。
40	要求水準書	27	Ⅲ	7	(8)	①	業務内容	「予約システムから受信した火葬当日の受付情報、火葬炉の稼働状況(火葬の進行状況)、告別・収骨・待合室などの施設空き情報等と連携して案内表示・音声放送等を行うこと。」と記載がありますが、音声放送は必須でしょうか？システムによる自動音声のご案内は、会葬者に機械的で冷たい印象を与えるため、職員による放送・ご案内を行う運営に変更することは可能でしょうか。	音声案内は必須です。 ただし、予約システムの各情報等との連携を損なうことのない限りにおいて、システムによる自動音声でなく、職員による肉声放送とする運営は可能です。
41	要求水準書	27	Ⅲ	7	(8)	②	システム要件	「予約状況、仮予約は、FAX対応できること」と記載がありますが、最新の予約システムにおいては、メール返送による予約情報連絡・確認が一般的となっています。FAX返送の代替案としてメール機能による対応としてもよろしいでしょうか。	F A X対応できることを前提としますが、F A X返送の代替案としてメール機能での対応が可能な斎場利用者に対する限りにおいて、メール機能の運用を妨げるものではありません。

実施要領等に関する質問への回答(1)

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	タイトル	質問	回答
42	要求水準書	27	III	7	(8)	②	システム要件	現状の予約・運営システムは「サーバー設置型」ですが、費用対効果(イニシャルコスト・ランニングコスト)を向上させるべく、一部機能を「クラウド型」にて更新してもよろしいでしょうか。	個人情報流出対策、ハッキング対策や、通信回線の冗長性の確保などを前提とし、コスト面など具体的な提案理由とあわせてご提案いただける場合は、クラウド型でのシステム構築もご提案いただけます。
43	様式集	4	2				参加表明書等の作成要領	「提出部数は、正本1部、副本1部」とありますが、副本は正本の写しとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
44	様式集	4	2				参加表明書等の作成要領	「提出部数は、電子媒体一式（DVD-R等）1枚」とありますが、データは正本・副本に分ける必要はないとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
45	様式集	4	2				参加表明書等の作成要領	「電子媒体で提出するデータ形式は、WordファイルおよびPDFファイルとすること。」とありますが、様式2-1など押印が必要な書類のWordファイルについては押印なしの状態のデータを提出するとの理解で宜しいでしょうか。	押印の必要がある書類は、スキャン等によりPDFファイルとしてください。
46	様式集	4	2				提案書類提出手続き書類の作成要領	「要求水準に関する誓約書（様式3-2）、開札への立ち会いに関する表明書（様式3-3）」とありますが、両様式とも該当の様式が見当たりません。お示し頂けますでしょうか。	「要求水準に関する誓約書（様式3-2）」は様式5の誤りです。 「開札への立ち会いに関する表明書（様式3-3）」は、記載の削除漏れでした。当該様式はありません。 したがって、本項目【提案書類提出手続き書類の作成要領】は削除します。
47	様式集	(全般)					代表者名	氏名の前に「代表取締役」といった職名の記載は不要との理解で宜しいでしょうか。	役職もあわせて記入してください。

実施要領等に関する質問への回答(1)

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	タイトル	質問	回答
48	様式集	様式2-1、2-2					役割	様式2-1の注2に、「役割には「火葬炉改修企業」、「維持管理企業」、「運営企業」、「火葬炉運転管理企業」のうち該当する種別を全て記載してください。」とありますが、「建物・設備等の改修業務」と「火葬炉改修業務」を担当する改修設計企業や改修施工企業を記載する場合、役割の箇所はどのように記載すれば宜しいでしょうか。	注記に該当のない場合、その役割に応じた任意の名称を記入してください。
49	様式集	様式2-4-2～2-4-5						「呉市の令和7年度入札参加資格者名簿の登録番号」とありますが、この登録番号は、「呉市入札参加等有資格業者名簿登録票」に記載の「業者番号」との理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
50	様式集	様式2-4-2～2-4-5						添付が必要な資料に「納税証明書（法人税、消費税および地方消費税）の写し（最近1年間の未納がないことが証明できるもの）」とありますが、令和7年3月発行の【納税証明書（その3の3 「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額がない証明用）】にて、証明要件が満たされるでしょうか。「直近何カ月前発行のもの」などの発行期間の指定はありますか	直近3ヶ月以内としてください。

実施要領等に関する質問への回答(1)

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	タイトル	質問	回答
51	様式集	様式7-1-2					サービス購入料B 内訳書 (1)	提案書へ中長期間で事業者が想定する改修工事は記載しますが、事業者が想定していない改修費用が発生した場合は別途費用を請求することは可能なのでしょうか。	要求水準書 P18 「(3)要求水準」において「建物の建築部位，設備機器類の竣工当時の性能・機能を維持・向上させるよう計画的に修繕等を行うこと。」とお示ししているとおり，事業期間に必要な費用をご提案ください。 実施要領 別紙 3 リスク分担表「業務費用の増大」，「大規模修繕」も合わせてご確認ください。
52	基本協定書 (案)							実施方針の3頁に記載の「事業の事業スキーム（例）」はあくまで例との理解ですが、維持管理業務に含まれる「建物・設備等の改修業務」と「火葬炉改修業務」については貴市と該当業務を受託する構成企業（JV含む）との間で改修工事請負契約を締結する想定でしょうか。	実施要領 P16 「第 7 契約に関する事項」をご確認ください。 本事業については，本市と S P C との事業契約締結となります。
53	基本協定書 (案)						別紙 2 (第 3 条第 6 項関係)	出資者保証書で「4. 株主が保有する〔受注者〕の株式に、呉市の要請に応じ、担保権を設定すること。」との記載がありますが、具体的にどのような目的・理由で担保権を設定することを想定されていますでしょうか。	株式への質権設定もしくは譲渡担保により、契約解除などの場合に市がSPCに対して有することになる債権の回収の為に担保等を想定しています。